

令和6年度第2回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日 時：令和6年11月6日（水）10:30～12:00

会 場：高知共済会館 3階「桜」

【議 題】

- (1) 議長・副議長選出
- (2) 令和6年度施策の進捗状況等について
 - ①基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況
 - ②主な施策の進捗状況等【概要】（抜粋）
- (3) 各関係者との対話について
- (4) 第4期高知県教育振興基本計画 取組の強化の方向性（案）について

■（1）議長・副議長選出

（事務局）

本会議の議長、副議長の選出を行う。会議設置要綱第4条第2項で、「議長は委員の互選により定める。」としている。委員から特になければ、事務局として案を出させていただきたいと思うが、よろしいか。

（各委員）

異議なし。

（事務局）

事務局から、議長を高知大学の岡谷委員にお願いしたいと思うが、よろしいか。

（各委員）

異議なし。

（事務局）

異議なしの声をいただいたので、岡谷委員に議長をお願いする。

それでは、これからの会議運営を岡谷委員にお願いする。

（岡谷委員（以下、議長））

令和6年3月に第4期高知県教育振興基本計画が策定された。教育において、イノベーションはなかなか起きにくいと思う。計画して、実行して、そして評価して、そしてまた、不断に見直し続けていくことが重要かと思う。

見直しや点検・評価をしていくということが、この会議に課せられたことだと思う。それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、この計画をより進化させたい。またこの計画に基づいて施策が実行されることは、教職員の皆さんがやりやすい教育環境を、そしてそれはひいては、高知県の子どもたちの教育を充実させるということになるので、何卒よろしくお願いする。

それでは、会議設置要綱の第4条、第3項に基づき、副議長を指名する。私としては、日々市町村の教育行政を推進している市町村教育委員会連合会会長の竹内委員にお願いしたいと思うが、よろし

いか。

(各委員)

異議なし。

(岡谷議長)

異議なしということで、竹内委員に副議長をお願いする。

(竹内委員（以下、副議長）)

皆様のご協力を得て会議を進めてまいりたいと思うので、よろしくお願いします。

■（２）令和６年度施策の進捗状況等について

①基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況

②主な施策の進捗状況等【概要】（抜粋）

(岡谷議長)

議題（２）（３）（４）はそれぞれ関係しているので、事務局よりまとめて説明していただき、協議へ移りたいと思う。

今回は、第４期高知県教育振興基本計画の指標の状況及び評価をするべきものの方向性について議論する。新しい委員もいるので、ぜひ各委員からご意見をいただきたい。

(参事兼教育政策課長)

まず議題（２）「令和６年度施策の進捗状況等について」ご説明する。

令和６年４月より運用開始した第４期高知県教育振興基本計画においては、新たに基本目標を３点立てており、それぞれ新たな測定指標を設定している。現状では、まだ４月から始まった第４期高知県教育振興基本計画の施策の結果等が出ている状況ではないが、新たな委員もいらっしゃることから、新たな基本目標とその測定指標のもとでの本県の状況を確認することで、教育振興基本計画の施策を進めるうえでの「現在地」を確認していければと思う。

資料１の２ページの基本目標１「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」については、義務教育段階では全国調査において、小学校は全国平均を継続的に１ポイント以上上回る、中学校は全国平均に引き上げる、という測定指標を立てている。今年度の全国調査においては、小学校の国語・算数ともに前年度に比べて下がり、算数については全国平均を下回る形となっている。中学校においても、前年度より下がった状況である。

また、今期基本計画で新しく設定をした測定指標である、学力の定着に課題がある層であるＤ層の割合を下げる、についても、小学校においていずれも前年度よりも割合は高まっており、算数については全国平均を上回る状況となっている。中学校においても全国平均を引き続き上回っている状況である。

３ページは高校段階であるが、今回Ｃ層以上の生徒の割合を６５％以上とするという測定指標を立てている。令和４年度の２年生では６１．４％、令和５年度の２年生では６２．４％と上昇はしているが、目標数値には達成していない。

次に、進路決定率を９７％以上とするという測定指標については、令和５年度では９５．３％となっており、近年は減少傾向にある。

また、高校３年生で「将来の可能性を広げるために勉強を頑張っている」と回答する生徒の割合を

90%以上とするという測定指標は、直近数値としては 89.8%となっている。

4 ページの基本目標 2「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中の体力合計点の全国平均を上回るという測定指標を設定しているが、小中男女ともに、3 年連続で全国平均を上回っている。

しかし、コロナ禍前の絶対値の状況にはまだ戻っていないという問題意識から、今期基本計画では、県・全国ともにピークであった平成 30 年度の全国平均値まで改善させる、という指標を設定している。令和 5 年度時点においては、平成 30 年度の数値にはまだ達成していない状況である。

8 ページの基本目標 3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」の一つとして、不登校に係る測定指標として 2 つ新たに整理して立てている。

まず、新規の不登校児童生徒数を全国平均以下に維持するというものである。小中ともに、令和 4 年度の数値は、全国が伸びていくなかで、令和 3 年度まで全国を上回っていた本県は、令和 4 年度は全国を下回っている。

次に、測定指標は、学校内外の専門機関等で相談・支援を受けている割合の向上である。小中について、全国を大きく上回っている。

8 ページは令和 4 年度の数値についてだが、最新値が国より発表されており、そちらは 9 ページにお示ししている。指標に合わせた新規不登校の割合と、学校内・外で相談・指導を受けている割合については、まだ示せないが、全体の不登校児童生徒数について、全国と比較をしている。

不登校児童生徒数について、令和 5 年度は令和 4 年度より割合が高まっているが、2 年連続全国を下回っているという状況である。

なお、新規不登校児童生徒数の割合については、全国との比較はまだできないが、本県の最新値を 10 ページにお示ししている。

新規についても、令和 4 年度より高まっているが、全国の伸び幅を考慮すると、比較的抑えられている状況である。追って、全国の数値と比較した形でお出しできるようになっているので、改めて比較・分析をお示しできる。

11 ページ以降は主な施策の進捗状況をまとめているが、本日は説明を割愛させていただく。

次回の推進会議では、全体についての進捗状況をお示しできればと思っている。

(3) 各関係者との対話について

(参事兼教育政策課長)

資料 2 の表紙をご覧ください。

昨年度、新しい教育振興基本計画等を策定するにあたって、様々な関係者の方と「対話」「意見交換」を行い、その策定にあたって参考とさせていただいた。

新しい教育振興基本計画の運用が始まった今年度も、施策の運用と、また一層の強化に向けた検討のために、この「対話」等の取組については、より進めていければと考えており、資料 2 の表紙にあるように、今回が第 2 回となる高校生版総合教育会議の「次世代総合教育会議」や大学生、そして今年度初めて実施した県内を 4 ブロックに分けての、若年教職員と教育長との対話、保育所・幼稚園等の若年職員、PTA 役員、経済界の代表者との対話を実施させていただいている。

本日は、資料でその中から現時点でいただいた声の抜粋をご紹介しますものをお配りしている。

そのうえで、2～3 ページをご覧ください。特に本日は、8 月に行われた次世代総合教育会議、そして 3 ページにある若年教職員との対話の中から高知市会場での「対話」の様子について映像をご用意している。

今からご覧いただくのは、県教育委員会の YouTube チャンネル「とさまなチャンネル」で公開している動画の一部を、この会議用に再編集したものである。6 分程度の映像となっており、前半が次世代

総合教育会議、後半が若年教職員との対話の様子である。

－動画視聴－

長尺の動画を「とさまなチャンネル」で公開しているので、ご覧いただければと思う。

ただいま、ご覧いただいたもの、他の関係者の方との対話で出たご意見等についても、本資料で一部ご紹介している。

改めて、こちらのご意見等については、この後の議事とも係るが、施策の運用や今後の施策の強化に向けて、どのように反映させていけるかを精査していければと考えている。

（４）第４期高知県教育振興基本計画 取組の強化の方向性（案）について

（参事兼教育政策課長）

今年度は今期の教育振興基本計画等のもと、その示された施策等を進めていく必要があるが、あわせて社会の状況の変化を踏まえて取組を強化していくことに向けての検討も、当然進めていく必要がある。また、今期の教育振興基本計画においては「引き続き検討」と示されたものもある。

そのような、より今期教育振興基本計画等に示された取組等の強化を図っていく必要がある点について、その方向性の案を資料３にてお示ししている。こちらについて本日ご議論をいただければと思う。

まず、そのような点について大きく４つポイントを掲げている。

１つ目は、「学力向上・定着の取組の強化」である。授業・授業外学習において自ら学び続けることができる学習者を育成していくために、取組を強化していく必要がある。学力向上のＰＤＣＡサイクルの徹底や、子ども個々の状況に応じた学習をサポートする対話型ＡＩを活用した授業と授業外学習の充実、教育ＤＸの推進に向けた校内研修で活用できる動画や協議資料等をパッケージ化して提供すること、県立学校内に授業改善プロジェクトチームを組織し、その担当者を中心に学力向上のための校内研修と教科会を活性化していくこと等を、新たな取組の強化として考えている。

２つ目は、「地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進」である。小中高生が県内の産業・企業や文化を知り、学ぶ機会を拡充するものである。例えば、中学生が居住地以外も含めた県内各地域を振り返り、魅力を知る新たな機会を設定や、高校生が県の魅力・課題を探究したり、県内産業等の現地見学等を実施したりする新たな研修の実施、県内企業等のご協力も得て高校生の海外留学支援、「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの実施等を、方向性として掲げている。

以降の２つについては、「令和６年度に検討する」としていた主要施策について、その検討結果を踏まえて取組を強化していくものである。

３つ目は、「今後の高等学校の在り方を踏まえた特色化・魅力化」である。令和６年度末に策定する「県立高等学校再編振興計画」の次期計画の方向性・施策の反映をするものである。例えば、地域、大学や関係機関等と連携した「魅力づくり」や、市町村と連携した県内外からの生徒数確保、各学校の特色に応じた入試制度の検討、ＩＣＴ・ＤＸ化などの学びの高度化、多様な学びへの対応等について、現在議論を進めており、議論の結果を計画に反映していく。

４つ目は、「不登校児童生徒の多様な教育機会の確保」である。こちらは、別途の有識者会議の議論も踏まえながら、一人ひとりのニーズに応じた多様な教育機会・居場所の確保に向けた取組の一層

強化をしていくものである。例えば、「学びの多様化学校」を設置する市町村への支援や、メタバース等の活用、フリースクール・利用者に対する支援、校内サポートルームの設置の拡充等を、強化の方向性として掲げている。

4つのポイントには挙げていないが、あわせて、学校の水泳授業等における安全対策の強化に向けた取組の強化や、次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を精査し、今後の取組の実施に向けて検討していく。

なお、資料3の2ページ以降は、必要に応じて1ページの各項目について補足する説明を参考資料で入れている。

（岡谷議長）

各委員から、質問や意見をいただければと思う。

私から1つ、資料1の10ページについて、令和5年度の1,000人当たりの新規不登校児童生徒数が小学校で多くなっている。まだ令和5年度の全国平均が不明であるが、それでも小学校で増えているというのは、原因があるとすれば何か。もし分析していたら聞かせていただきたい。

（人権教育・児童生徒課長）

この調査は県調査であり、まだ全国と比べられない状況である。しかし、少し分析したところ、小学校の1～3年生において、令和2年度くらいから不登校が徐々に増えてきている。過去は、小学校1年生は全く出ていなかったが、コロナ禍以降、少しずつ増えてきていることは、この数に影響している。

幼稚園や保育園の時期が丸々コロナ禍であり、おうちで過ごした子どももいるので、おうちから学校へ押し出す力が、少し弱まっているのではないかと感じる。また、本課が持っている指定校等で、当該学校の様子を聞いてみると、低学年の学級経営のことで教員からの相談が多いため、学級の状況等も影響しているのではないかと捉えている。

（岡谷議長）

不登校は問題行動ではないというのが、文科省の見解だと思うが、それでも低学年が多いということは、小学校への接続も今後取り組んでいかなければいけないと思う。

（長岡委員）

まず、資料1の2ページのD層について、小学校、中学校でD層という表現が出てきている。高校は今までずっとD層という表現があったので、十分理解をしているが、この全国学力・学習状況調査におけるD層について、詳しく説明していただきたい。

次に、資料3において、県立学校の中に授業改善プロジェクトチームを組織するとあったが、これはどういうイメージであるか。県立学校には、研修企画部等の既存のものがある中で、どのようなテーマを中心にしていくのかということも含めて教えていただきたい。私としては、探究や思考力というテーマになるのかと考えながら聞いていた。

(小中学校課長)

全国学力・学習状況調査におけるD層について、ご説明する。

文部科学省のほうでは、正答数の大きい順に、子どもたちをA層、B層、C層、D層と単純に25%ずつに分割し、それに対し、県の状況を当てはめたものである。

要するに、正答数が何問までが25%だと単純に分けられたものを、文部科学省が示す全国のD層の割合と、高知県がそこへ当てはめたときのD層の割合を比較したものである。

全国の層よりも低ければ、D層が少ない。全国よりも高ければ、D層が多いということになる。

(長岡委員)

ということは、正答順に並べて、正答数の割合が25%のところで切っているということであるか。

(小中学校課長)

おっしゃる通りである。上位から順番に取っていくので、どうしても単純に25%で切れないという状況の中で、そこへ当てはめた割合ということになる。

(長岡委員)

ちなみに、中学校においてA、B、C層で一番人数が多いのは、どの層か。

(小中学校課長)

中学校の国語においては、A層は全国が33.5%、対して高知県のA層は28.6%で、A層はやはり全国に比べると割合が低い状況である。

全国に比べて一番多いのはC層で、全国が26.4%に対して、高知県は28.7%である。

(高等学校課長)

授業改善プロジェクトチームについて、資料3の3ページをご覧いただきたい。高等学校の学力の状況は少し改善してきているところであるが、学習習慣については、「授業外に学習をほとんどしない」という回答をした生徒が増えている。

その要因としては、生徒自らが学ぼうとする意識を育むための授業づくりに課題があることや、校内で指導方法を研究・共有する仕組みづくりに課題があると、当課では分析をしている。

この2つを改善するために、学校の中に授業改善プロジェクトチームを組織していただきたい。授業と授業外学習をつなぐシームレス化や、授業等も含めた授業デザインについて、各学校の状況に応じて研究していただけるようなチームということである。

その中に担当者も置いていただき、当課の学校支援・教育DX推進室と連携しながら、校内研修や教科会の活性化へ向けて取り組んでいただきたいという趣旨のものである。

(中島委員)

私の学生時代は、小学生や中学生は塾に通う人がとても多く、放課後に学校や家庭で学習するというよりは、進学のため塾で過ごすことが多かったように思うが、今はそういう生徒は少ないのか。

（小中学校課長）

通塾率については、現在、詳細調査を行っていないので、データとしては持っていない。郡部では塾がない地域もあるため、詳細については分からない。

（中島委員）

学校の先生はすごく頑張っているが、親世代の中には、学校だけに頼っていると、将来いい大学に進めないとか、いい高校に進めないとか、最近では転校してでも他県の私立学校に行くような親御さんもいらっしゃるの、そのあたりはどのような状況か疑問に思った。

資料の数字では、非常に学校側が細やかなプログラムと、生徒にアプローチを仕掛けながらやっている姿が見えるが、通塾している児童生徒との差が見えにくい。私は通塾していたので、学校や家庭で勉強している児童生徒の印象がない。そのため実態がよくわからず、このデータをどのように受け止めれば良いか悩んだ。こちらのデータは、保護者も見ているのか。

（小中学校課長）

この資料は、県のホームページに掲載している。また、全国学力・学習状況調査の結果についても、小中学校課のホームページに掲載している。

あわせて、それぞれの学校において、全国調査の結果等について公表しており、どこまで詳しく公表しているかまではわからないが、それぞれの学校の学習状況については、お知らせされているのではないと思う。

（中島委員）

私たちの頃よりも、親御さんが、お子さんの進学や成績の順位などに関して、非常に敏感になられていると思う。それを見ていると、これから子どもたちの心模様が心配になってくる。私も塾に行かされているときに、行きたくないけど仕方なく行っていた。

遊びで心が健康になることもたくさんあるが、そういった部分は小学校時代で終わるような気がする。小学校中・高学年になると、親が進学させることばかり考えるようになる。私自身の経験から、中学生くらいまでは、もっと友達とけんかをしたり、友達と行動したりする時間が必要だと思う。

（小中学校課長）

資料 1 の 6 ページ、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、例えば「自分には、よいところがあると思う」という子どもたちの状況、あるいは「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」というような項目等があるので、子どもたちの内面の状況についても、このような調査、アンケート等で把握することができる。

（北岡委員）

資料 3 について、自分なりに思っていることをお伝えする。

「不登校児童生徒の多様な教育機会の確保」というところで、先ほど実際の数値も出ていたが、県

教委がとても地道に取り組んでいるなと思っている。

不登校の子どもが多いので、その社会的自立を目指して、子どもの状況に応じた支援が本当に重要だと思う。新規を生まない取組として、校内サポートルームの設置というのは、非常に成果が見られるのではないかと考えている。小学校の不登校児童やその保護者も、中学校に校内サポートルームがあると非常に安心して進学できる。校内サポートルームでは、その子に応じた支援を受けることができているので、こういった成果の見える取組は、ぜひ継続・拡充をしていただきたい。

次に、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）についてだが、SC・SSWの存在は学校現場で本当に大きい。支援会への参加率も、先ほどの数値でもあったが非常に高いし、その支援会で適切なアドバイスをくれる。SC・SSWのスケジュールは保護者や子どもとの面談で埋まっている。今の複雑化・多様化している中で、専門家の存在は大きい。年々、配置拡充で動いてくれていることはありがたいし、ぜひ今後も同じように配置拡充をお願いしたい。

そこでお聞きしたいが、資料3の6ページの専門家との連携のところにある、「SC及びSSWの常勤的雇用におけるエリア配置の実践研究」とはどういうことか。

次に、資料3ページの1ページの「学校の水泳授業等における安全対策の強化に向けた取組の強化」は、具体的にはどういうことを想定しているのかをお聞きしたい。校長会としても、学校長としても、子どもの命を守ることが最優先ということを改めて肝に銘じ、学校事故がどの学校においても起こりうるものとして向き合って、しっかり取り組んでいこうということでメッセージを出している。現段階で考えていることをお聞きしたい。

最後に、政策の「学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進」にある、「教員業務支援員配置事業」について、こちらも年々拡充していただけて感謝している。教員の負担が軽減され、教材研究や子どもと向き合える時間の確保につながっている。こちらもすばらしい取組なので、ぜひ継続・拡充を検討していただきたい。

（人権教育・児童生徒課長）

資料3の6ページをご覧ください。いじめへの総合的な防止対策と重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進は、今打ち出している取組である。

特に、全ての子どもたちに対する「魅力ある学校づくり」と、「早期発見・早期支援」、そしてポイントとして挙げている「多様な教育機会の確保」を進めている。

ご質問いただいた「SC及びSSWの常勤的雇用によるエリア配置の実践研究」についてだが、各学校から、「9時から17時までの勤務ではなく、もっと遅い時間に勤務してもらいたい」「特に高校生は授業を大切にしたいので、放課後の時間帯が良い」とご要望をいただく。ただ、この専門家は、会計年度任用職員として雇用しているので、勤務の揺り動かしが難しい。急遽相談したくなった子どもの対応ができるように、高知県を3つぐらいのエリアに分けて、SC・SSWが常時いるように配置し、エリア内の学校の要望に応える。また、人材育成のため、エリア配置されたSC・SSWが、エリア内の若手への指導にも入るようなことを、研究してみようと思う。

特に今年度は巡回型という形で少し実践させていただいて、若手の人たちの学校を訪ねたり、急に相談が欲しいところにも応えられるように取り組んでいる。これまでは対処として、問題が発生して相談だったが、これからは相談希望の有無も含めて、全員が面談できるような、未然防止の形で

も活用できるような、柔軟に派遣できる形を研究していこうという取組である。

（保健体育課長）

「学校の水泳授業等における安全対策の強化」ということで、ご存じのように、小学生が水泳授業中に亡くなるという大変痛ましい事故が起きた。

特に小学校で、水泳授業における事故防止、安全対策の徹底は必要なので、県教委としても、来年度の水泳授業が始まる前の5月に、公立小学校を対象として、体育主任あるいは管理職に悉皆研修として、実技を含む監視方法や、プールでの救助の仕方、AED、心肺蘇生法、それら全部を含めた研修会を実施したい。それを各学校で伝達講習していただくというようなことを考えている。研修会の講師等については、水泳の安全管理研修などを実施している団体と交渉している。

また、水泳授業等の「等」については、やはり体育授業の中でけが等が起こるので、これまでも示しているような内容も含めて、体育主任会等で、それぞれ周知徹底していく。さらなる安全対策を施し、子どものけがや事故を防止していきたいと考えている。

（教職員・福利課長）

教員業務支援員は、おっしゃっていただいたように、年々増加をさせていただいており、市町村立学校でいうと令和5年度95校から、令和6年度111校に拡大している。来年度に向けても拡大できるように、当課としても財政当局とこれから交渉していきたいと思っている。

他方、本事業は、財源として市町村負担金が5分の2、県で5分の2、国で5分の1という内訳であり、市町村教育委員会も、財政当局と何とか市町村負担金分を確保して拡充できるようにお願いしているところである。

また、先ほどプールの話があったが、例えばプール監視といった業務についても、教員業務支援員を活用できるかと思うので、市町村教育委員会、それから学校において、ぜひご活用いただければと思っている。

（川村委員）

資料を見せていただいた。多様な現場の課題を取り込んで計画を策定し、進めていくというのは、本当に大変だと思う。

今、デジタル社会の急速な変化の中で、小学校1年生からどのように思考していくかということに、私はすごく危機感を抱いている。ICTという言葉は、今は社会ではほぼ使われなくなった。なぜかという、これを日本語に訳すと情報通信技術であるが、もうすでに小学校からスマートフォンを持っている子どもたちも増え、幼稚園から使うタブレット教材などもあり、情報通信技術でコミュニケーションを取っていくということが当たり前になってきたので、取り立てて使わない。国もデジタル改革担当大臣であったりデジタル庁を設置した。ICT庁ではない。

そんな中で、なぜまだICTだけ強調するのか。ICT活用で止まってしまうと、本質的に変わらなければいけない学びに対して、現場の先生たちの意識が向いていかないのではないかと実際に現場を回っていて感じている。ただタブレットを使う、何回使ったか、何時間使ったか、そういった作業に多くの時間を割いている。ここが問題の1つだと思っている。

DXも同様で、DXをうるさく言っているのは日本くらいで、なぜかという世界では当たり前だからだ。デジタル技術を最適に取捨選択する。その子であったりその教室であったりその学校であったり、画一的ではなく、そこでその時に必要とされる「なぜ」に対して、最善の方法を選んだり、手法を決めて良い状態をつくり出していくことをDXと言う。

なので、この辺りの言葉の定義も、もう少し丁寧にやられたほうが、現場の先生にはきちんと理解がされるのではないかなと思う。例えば、ある学校で、夏を過ぎると高校1年生のうち3分の1が、朝、学校に出て来なくなった。調べてみると、原因は特別な病気ではなく、本人も学校が嫌いなわけでもない。夜中にSNSをやっている、といった生活態度が一因ではないかと思われた。

そこで今、総合的な探究の時間に、全員が2週間、自身のデータを取るという学習をやってもらっている。データ取得後、数学の先生にもご協力いただいて、データを分析させる。もうこれだけで、データサイエンスの基礎となる、数学Ⅰの統計→データ分析の実践体験ができ、自分の生活改善までつながる。こうして客観的に自分の状態を確認する体験は、多分、「スマホを見たらいけませんよ。眠れませんか。」などと注意するよりずっと実効性がある。これが実は学びのDXだったりする。

なので、そうすることが普通の授業の在り方になるようにする。多分先生方もやってみたら、こういうやり方もできると、気づかれると思う。昔ながらの、部分的でしかないICT作業に対する目標設定みたいなのところから、本質的に変えるべきことのための数値設定を工夫されたら良いのではないかなと思う。

(参事兼教育政策課長)

川村委員のご指摘の通りである。この資料上も含め、ICT、DX、デジタルについて、少し言葉を混同して使われているところがある。学校においても、いわゆるデジタル化は3段階あり、行き着くところがDXだと言われているが、まだまだデジタイゼーションで終わっているところも多くあり、それをDXが図れたと誤解されているようなケースがある。考え方の意識共有をしっかりとやっていかないといけないと思っている。

他方、学校の教員についても、その辺りの理解が進んでいるところもあれば、なかなか進んでいないところもある。「若手教職員と県教育長との対話」の中でも一部紹介しているが、使うことが目的ではないと思っている教員もいる。教員に理解が及んでいる部分もあれば、ただICT機器に置き換えているだけというところもある。

目的と手段が逆転しないのが原則だと思うので、子どもたちにどういう力を身につけてもらいたいか、それにあたってどういうふうにDX、各種端末機器も含めて有効的に使えているか、そこをしっかりと伝えていく。その中で、県教委としても、しっかりと考え方や言葉の整理をしたうえで、学校にお伝えできればと思っている。

(宮本委員)

資料1の4～5ページについて、子どもたちの体力が全国平均を上回っている。平成20年頃の全国下位の時代のことも私は知っており、ずっと継続的に関わらせていただいたので、県教育委員会が本当に努力されているということも知っている。

個別の種目での取組などでも、私は走力のほうで関わらせていただいているが、投力もなかなか向

上しないことがわかっている。その投力について、どのような取組をされているのか教えていただきたい。

次に、生活習慣のデータの中で、子どもたちの起床時間や就寝時間が毎日同じかどうかという数値があったが、具体的に何時に寝て何時に起きているかということのほうが大事なので、時刻がわかれば教えていただきたい。

最後に、中学卒業後もスポーツに関わっていきたいという数値があるが、否定的な回答の子どもたちがどういう状況で、どうして関わらないと思っているか、わかれば教えていただきたい。

（保健体育課長）

走ること、投げることは、高知県の課題であり、しばらく取り組んでいる。投力については、宮本委員や大学生などにご協力いただいて「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」を作成し、各学校で活用するようにお願いしている。今後、投力に関わる部分で、新しい要素を入れた動画を作りたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

具体的な起床時間や就寝時間までは、押さえられていない。睡眠時間はあるが、時刻はわからない。

卒業後スポーツに関わらないと回答している理由については、そこまで踏み込んで調査していないので、今後、質問紙等で調査・分析をしていきたい。

（宮本委員）

全国的なデータであるが、最近の子どもたちは、遅寝早起きというような形になってきていて、疲れた状態で毎日過ごしているので、体力や学力に悪影響を及ぼしており、非常に問題になっている。同じ時間で起きて寝るという生活習慣が決まっても、睡眠時間がどのくらいとれているのかが非常に大事になってくるので、その辺りよろしくお願いしたい。

（岡谷議長）

補足すると、脳の疲れというのは、厚生労働省も指摘しているが、不登校にもむすびつきやすいというところが出ているので、やはりその辺りは重要で、課題になるかもしれないと思う。

（宮崎委員）

資料 1 の 51 ページの「保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合を 100%とする。」や、施策 22、23 の「保幼小の連携」「接続の推進」「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」について、少し関係していることをお話しさせていただきたい。

保幼小の連携は、令和 4 年度から令和 6 年度まで、架け橋期である 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間のカリキュラムの開発・実践・検証に取り組んでいる。モデル地域としては、高知市立春野東小学校とその近隣である 5 つの保育所・幼稚園の先生たちが、子どもを真ん中にして、互いの教育内容を話し合って学びを繋ぎ、お互いに資質の向上をしていこうということで、カリキュラムを作成している。今年度は、このカリキュラムを使って、それまでに育まれた学びがどのように繋がっているかということを検証している。

私がこれに関わらせてもらって、回を重ねていくたびに、子ども、幼児だけでなく、それに関わっ

ている保育所の先生や、幼稚園の先生、小学校 1 年生の担任の先生が、すごく自然に接し、表情が明るくなって、子どもたちがすごく伸び伸びと、自分たちがやりたいことを主体的にやろう、そういうことが日に日に多くなってきており、私はとてもうれしく思っている。これはやはり、互いの教育方法が違うことを踏まえたうえで、それを充実させ、改善に向けていくためには、とても大事なことではないかと思う。

これを進めていくためには、やはり指針や教育要領を充実していくことが必要だ。私たち幼保支援アドバイザーは、園内研修を通じて、園児が数名である小規模園にも伺わせていただき、一緒に勉強するスタイルで関わらせてもらっている。

子どもたちの学びが途切れないように、「僕はこれ知っているよ」「もうこれはやっているから」というところをうまく段差のないようにやっているが、子どもたちが「やっぱりやってみよう」「またやってみたらできた」、そういう意欲と探究心に繋がっている。

この教育要領等について、自分たちが学んでいくという機会を、それぞれ訪問させてもらったときには、その現場の指導案とか、子どもたちの様子を見ながら、理解してもらえるように力をつけてもらいたいと思っている。これも、回を重ねて何園か行かせてもらおうと、先生たちから「また先生に来てもらいたいです」というようなお話もいただけるような関係性もできつつある。

強化するポイントにもあるが、保育所、幼稚園の職員だけでなく、市町村の職員が研修を受けられていることについて、すごく期待をするものがある。特に公立小学校と連携していくためには、学校だけではなく、自治体がどのように捉え、必要性はどこにあるのかをよく考えて、人数的な配置もできればしていただきたい。子どもたちは未来がある、大人になってからも主体的に動け、人も自分も大事にできる子どもを育てていきたい。

最後に、自分たちは県内どこにいても、質の高い教育・保育が受けられる教育の実現を目指して、少しずつであるがやっているところである。

（橋本委員）

資料 3 の 2 ～ 3 ページの「学力向上・定着の取組の強化」において、小・中・高等学校の現状がある。例えば小中学校のところであれば、紙がデジタルに置き換わっただけで、深い学びに繋がっていくような活用になってないとか、学校間や教員間に差があるとか、高等学校であれば、授業改善に対する意識が高まっているとか、ICT を取り入れている授業が増えてきているとか、あるいはそれらを効果的に組み込んだ授業デザインにする必要があるといったようなことが出ていて、これを見たときに、特別支援学校も同じような状況にあると思った。

特に、数は少ないが、「準ずる教育」といって小中学校や高等学校と同じような学習をしている子どもたちも一定数いるが、今私が関わっている学校に行くと、教員は見せるとか、提示するとか、操作しやすさなどに着目してよく使っているが、逆に児童生徒の授業中の使用が、教員の半分以下だったりする。

関わっている学校は肢体不自由の学校なので、当然機器を使うことで、できないことができたり、楽になったりするなど、プラスの面も多いが、それに関して例えばアクセシビリティだったり、Chromebook の中の機能ですら十分に使えていない先生たちもまだいる現状に驚いた。

また、ICT 機器でなくても良いが、肢体不自由の子どもたちは ICT 機器を使うことで、格段に

世界が広がったり、できることが増えたりするので、当然使うべきだと思う。ただ現状は、機器は使えるようになって、子どもたちに求められている資質・能力を育成するための、資料で挙げているような授業デザインというところに結びついた活用が、まだまだできてないなと最近痛感している。

今関わっている学校は授業をデザインを変えようということで、授業研究をしたり、取組を共有しながら広めたりしている。特別支援学校は、こういった計画の中にあまり出てこないが、小中学校や高等学校の取組と変わることではないと思うので、授業づくりという面でも特別支援学校や特別支援教育を受けている小中学校の学級なども、考えていかないといけないと思った。

それからもう1点は、これからに期待することになるかと思うが、高等学校の再編振興計画が検討されていて、その中には「多様な生徒たちへの対応」がいくつも言葉として出ていて、もちろん障害ということだけではないが、「今まで中心で取り組んできた学校に加えて」という表記や、あるいは定時制・通信制などの対応というところもある。具体的な計画はこれからになると思うが、どのような議論をされているのかお聞きしたい。

（高等学校振興課長）

県立高等学校再編振興計画の次期計画を担当しているが、昨年9月に第三者委員からなる県立高等学校の在り方検討委員会が設置されており、そこでの議論と教育委員会の中で協議をしているところである。その中で出てきた意見として、多様な学びのニーズがある子どもたちが増えている。特に不登校の子どもたちもそうであるが、学びたいけれども学校に行けないといった子どもたちが増えているという状況にある。

それを踏まえて、県立高等学校が新たにどうしていくのかという議論をしているところである。その中で、単位制といった学びを使って、必ずしも朝から通学する必要はないのではないかなど、子どもたちにとってどのような通学方法がいいのかということも含めて、これからの学校の在り方というのを協議しているところである。

（岡谷議長）

特別支援を要する子どもたちについては、どのような議論がされているのか。

（高等学校振興課長）

特別支援を取り立ててということではないが、いろんなニーズがあるので、高等学校の受け皿として定時制という学びがいいのか、一方で定時制であると夜通えないと難しいので、通信制を活用して場所を選ばない学びがもっと実現できないか考えている。その中で、特別支援のニーズに応じたような形も考えていければと思っている。

（橋本委員）

オンライン授業などを活用というのも書かれてあったが、特別支援は様々な生徒がいるので、今おっしゃられたような形態が良い生徒もいるが、そうではなくて学校に行って、友達と集団で学ぶことが良かったり、それを保障したい生徒たちもいたりする。学力の問題もあったり、地域性もあったりするので、大変難しいのはわかるが、学力も一定クリアでき、その高校に入れたら、適切な支援を

受けられて学力もつけて高校を卒業できる、そういうコースのようなものなどが何かできないかなと思う。

通信制となると、当然人と触れ合うという機会も教育課程としてはあると思うが、学習を継続することは発達障害のあるような子どもたちにとってすごく支援の要ることなので、そういうところに特化してしまうのは個人的に気になる。こういったところも踏まえて検討していただきたい。

（西内委員）

資料１の８ページの「不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合」について、他の協議会で議論しているということなので、そちらにお任せで良いが、少し考え方を教えていただきたい。

未然防止を方向性としているが、例えば、１回関わってすぐに学校に来られるような子もいるだろうし、あるいは最初は大丈夫だったが突然音信が途絶えて、家庭訪問しても、ＳＣ・ＳＳＷの先生が連絡しても、手紙を書いても、全然連絡が取れないという子もいるだろうし、あるいは学校には行けませんが、ＳＮＳで連絡だけは上手にとれていて確認できるというような個別性があるかなと思う。その辺を県教委でどのように評価していくか。１回の関わりで来られるのならもちろん良いと思うが、例えば継続的に関わっているというのも良いのではないかと思ったり、あるいは途中で連絡が取れなくなり、ＳＣ・ＳＳＷに関わって欲しいとなったときには、例えば１回ぐらい家庭訪問しただけではなかなか難しい。最近は連絡の調整と家庭訪問自体の日程調整だったり、特に高知県だと訪問するだけで時間がかかるということもある。今までのいろいろなデータを踏まえて、どういう関わり方が良いのか、現時点でのお考えや、会議で何か提言がされていれば教えていただきたい。

（人権教育・児童生徒課長）

関わりというところをどのように評価しているか、数ではまだ押さえきれておらず、西内委員がおっしゃったような、広く様々な関わり方があって良いと思う。３日欠席したら連絡するとか、家庭訪問をするとかいうようなことを、学校独自でルールを決めて進められていたり、また、きもちメーター等を使って、子どもには知られないように保護者と連携を取りながら働きかけるなど、様々な働きかけがあると思う。いわゆる未然防止に力も入れるが、関わり方というところは、変わらず力を入れてやっていかなければならないことだと捉えている。

子ども一人ひとりが多様なので、専門家を活用した校内支援会で、こういった関わり方が一番良いのかを、子どもの背景も踏まえて、皆で統一して、共通理解しながら進めていくということを地道にやっていくべきだと考えている。

（西内委員）

これまでもＳＣ・ＳＳＷは、毎月報告書を上げていると思う。２年も３年も継続的に関わっているというケースも見てもらって、それが良いのか悪いのかを見ていただきたい。その中で全然連絡が取れなくなり、ＳＳＷが毎日のように家庭訪問しても会えないようなケースは、おそらく方法が間違っているのだから、別の方法を考えなければならない。

今年度、具体的な常勤に向けた取組も実験的にやられるようなので、どういう取組をしていくこと

が高知県の場合良いのかというところも、ぜひ分析していただいて、方向性を決めていただければと思う。

（竹内委員）

私たち市町村教育委員会も、県教育委員会とともに、教育振興基本計画にのっとって対応していかなければならないと思っている。

私たち市町村教育委員会は、本来の公教育の役割というものをすごく考えていかなければならないと思っている。不登校の子どもたちの進路の問題であるとか、特別な支援の必要な子どものことであるとか、虐待、ヤングケアラー等、そういった子どもたちを救っていくことは公教育の役割だと思うし、公教育でないと手は差し伸べられないのではないかとと思っている。今後も皆様方の意見を聞きながら、市町村教育委員会としても進めて参りたいと思う。

（岡谷議長）

いただきました意見については、また事務局で検討いただいて、今後の施策、計画遂行に反映させていただければと思うので、何卒よろしくお願いする。